

岐阜市役所代表

☎(058)265-4141

FAX(058)264-8602

市政情報は岐阜市ホームページでも

岐阜市

検索

開庁日時は、月曜日～金曜日(祝日を除く)
の午前8時45分～午後5時30分です
※ただし、一部の課や施設は異なります

■発行日 毎月1日・15日
■人口 411,554人
■世帯数 178,235世帯
(平成30年1月1日現在)

No. 1828

平成30年(2018年)

1月15日号

発行/岐阜市

編集/市長公室広報広聴課

〒500-8701 岐阜市今沢町18



岐阜市生まれの落語の祖・安楽庵策伝上人。話の落ちを使い、面白く分かりやすく語った法話をまとめた『醒睡笑(せいすいしょう)』を著したことで、「落語の祖」ともいわれる戦国時代の高僧です。市では、安楽庵策伝ゆかりの地として、「笑い感動」で人とまちを元気にしていくまちづくりを進めています。今年で15回目を迎える「全日本学生落語選手権『策伝大賞』」もその一環。激戦が繰り広げられる中、今年も岐阜市で学生王者が決定します。みんなで楽しく笑って、「笑い感動」のあふれる年にしたいですね。☎ 実行委員会事務局(観光コンベンション課内)☎265-3984

※2月17日(土)の予選大会は無料で、当日どなたでも入場できます。18日(日)の決勝大会は、事前申し込みが必要です(受付終了)。決勝の様子はテレビで放送予定です。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。



昨年の様子



“笑う門には福来る” 「笑い感動」で人とまちを元気に!

また、時には私のほうから市民の皆さんに向かって、『教育立市ぎふ』や健康寿命の延伸に向けた『スマートウェルネスぎふ』などを提案・提唱させていただきました。私は商社マン時代の経験から、資源小国日本の本当の強さは、日本人持ち前の強靱な精神力と勤勉性に加え、新たな価値を生み出す豊かな創造力であると信じています。それらの力を育むのが『教育』であり、『教育立市ぎふ』こそ本市が飛躍するための原動力になると確信しています。また人生100年時代にあつて、歩いて健康寿命を伸ばす『スマートウェルネスぎふ』の取り組みは重要な意味を持ちます。できるだけ医療や介護のお世話にならず、家族や友人など多くの人と絆で結ばれ、生きがいのある人生を送るための大前提は、なんといっても自らの精神力と健康です。「健全なる精神は、健全なる肉体に宿(やど)る」と言われます。また逆に「健全なる肉体は、健全なる精神で作られる」とも言えるのではないのでしょうか。『スマートウェルネスぎふ』と『教育立市ぎふ』の取り組みで強い精神力と肉体を育み、知的環境を楽しむ市民で溢あふれるまち。そんな煌(きらめ)く岐阜市であることを願ってやみません。グッド・ラックぎふ!「がんばれ岐阜市!」「岐阜市民ならできる!」

また、時には私のほうから市民の皆さんに向かって、『教育立市ぎふ』や健康寿命の延伸に向けた『スマートウェルネスぎふ』などを提案・提唱させていただきました。私は商社マン時代の経験から、資源小国日本の本当の強さは、日本人持ち前の強靱な精神力と勤勉性に加え、新たな価値を生み出す豊かな創造力であると信じています。それらの力を育むのが『教育』であり、『教育立市ぎふ』こそ本市が飛躍するための原動力になると確信しています。また人生100年時代にあつて、歩いて健康寿命を伸ばす『スマートウェルネスぎふ』の取り組みは重要な意味を持ちます。できるだけ医療や介護のお世話にならず、家族や友人など多くの人と絆で結ばれ、生きがいのある人生を送るための大前提は、なんといっても自らの精神力と健康です。「健全なる精神は、健全なる肉体に宿(やど)る」と言われます。また逆に「健全なる肉体は、健全なる精神で作られる」とも言えるのではないのでしょうか。『スマートウェルネスぎふ』と『教育立市ぎふ』の取り組みで強い精神力と肉体を育み、知的環境を楽しむ市民で溢あふれるまち。そんな煌(きらめ)く岐阜市であることを願ってやみません。グッド・ラックぎふ!「がんばれ岐阜市!」「岐阜市民ならできる!」

平成15年から15年間にわたってお届けしてきたこの『市長の元氣宅配便』も、いよいよ残すところ今回の1月15日号(339号)と次の2月1日号(340号)の残り2回のみとなりました。長年にわたる拙稿をお読みいただいた方々には心から感謝申し上げます。市民の皆様は少しでもいいから『元氣』をお届けできればとの思いで始めたこの『市長の元氣宅配便』ですが、いざ筆を置くと一抹(いちまつ)の寂しさを覚えます。市民の皆様のおかげで支援や指導のおかげで16年間にわたり市長の重責を全うできた私は、本当に幸せ者だったと心から感謝申し上げます。

市長の
元氣
宅配便 339号
平成30年1月15日号
グッド・ジョブ(やったね)ぎふ!
グッド・ラック(がんばれ)ぎふ!
市長 細江茂光

紙面から

●20歳になったら国民年金に加入を……2面 ●市・県民税の申告は2月16日(金)～3月15日(木)……4面 ●平成30年度から適用される市・県民税の主な税制改正……5面 ●「ええとこたんと岐阜市2018」を発行……12面 ●男女共同参画優良事業者が決定……12面

スマートフォンなどで「広報ぎふ」を見ることができるアプリ「マチイロ」。ダウンロードしてご利用ください。

マチイロ



20歳になったら国民年金にご加入を

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入する社会保障制度です。20歳の誕生日前に日本年金機構から届く「国民年金取得届」に記入して、提出してください。

●国民年金の三つのグループ

①第1号被保険者 自営業者、アルバイト、無職の人、学生など

②第2号被保険者 厚生年金に加入している会社員・公務員など

③第3号被保険者 ②に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障がいが残った時や一家の働き手が亡くなった時などに年金を受け取ることと安定した生活を送れるよう、みんなで保険料を出し合い、互いに支え合う社会保障制度です。年金を受け取るには保険料納付要件があります。未納のないように保険料を納めましょう。

○第1号被保険者の平成29年度定額保険料は月額1万6490円

●生活を支える三つの基礎年金

①老齢基礎年金 老後に支給されます。10年以上の保険料納付または免除期間が必要。

年額77万9千300円Ⅱ40年間保険料を納付し、65歳から受給する場合

②障害基礎年金 加入中に病気やけがで障がいが残った時に支給されます。

年額97万4千25円Ⅱ1級、77万9千300円Ⅱ2級

③遺族基礎年金 加入中の配偶者が亡くなった時、子のいる配偶者または子に支給されます。

年額100万3千600円Ⅱ子が1人の夫または妻の場合

※年金額は平成29年4月1日以降

●学生で保険料を納めることが困難な人は：

「学生納付特例制度をご利用ください。社会人になってから追納することができます。

●所得がなく保険料を納めることが困難な人は：

「保険料免除制度」をご利用ください。申請者・申請者の配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人は保険料が免除されます。50歳未満の人に限り利用できる。納付猶予制度もあります。

ねんきんダイヤルへ214 2 0 8 6、0 5 1 1 6 5 ※0 5 0 で始まる電話番号からは0 3 (6 7 0 0) 1 1 6 5、岐阜北年金事務所へ294 6 3 6 4、岐阜南年金事務所へ273 6 1 6 1

平成29年分「公的年金等の源泉徴収票」を送付します

「公的年金等の源泉徴収票」は、老齢を支給事由とする年金を受けている人に、平成29年中に支払われた年金の総額や、差し引かれた社会保険料「介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の合計額」、所得税などをお知らせするもので、日本年金機構が1月中旬から送付しています。所得税の確定申告や還付申告などをする時は、この源泉徴収票が必要で

す。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため送付されません。

ねんきんダイヤルへ0 5 7 0 (0 5) 1 1 6 5 ※0 5 0 で始まる電話番号からは0 3 (6 7 0 0) 1 1 6 5、岐阜北年金事務所へ294 6 3 6 4、岐阜南年金事務所へ273 6 1 6 1

要介護認定を受けている高齢者の「障害者控除対象者認定書」を発行します

給与所得者が、確定申告などで要介護認定を受けている高齢者(本人・配偶者・扶養親族の障害者控除を受けるための認定書を発行します。申請書(提出先または市ホームページで入手できます)を介護保険課(本庁舎高層部4階)または各事務所へ提出してください。※申請時に必要な持ち物など

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆対象者 昨年12月31日時点で65歳以上の要介護度1～5の人

「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」を発行します

所得税の確定申告や市・県民税の申告などで、おむつ代医療費控除の手続きをするには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、2年目以降の申告では、要介護認定申請をした際の主治医意見書の記載内容で、市がその必要性を確認できる場合は「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」が使用できます。本人や家族などの申請に基づき発行します。

申請書(提出先または市ホームページで入手できます)を介護保険課(本庁舎高層部4階)または各事務所へ提出してください。

○介護保険課へ214 2 0 8 9

平成29年度版「岐阜市環境白書」を作成

平成28年度における環境基本計画の施策の進捗状況などをまとめた「岐阜市環境白書」を作成しました。市政情報コーナー(本庁舎低層部1階)や中央図書館・分館・各図書館、市ホームページなどで見ることができるほか、希望者には自然共生政策課(南庁舎4階)で配布します。

○自然共生政策課へ214 2 1 7 5

市ユニバーサルデザイン賞表彰式を開催

ユニバーサルデザイン推進に功労のあった施設や活動、優れたアイデアを表彰します。詳細は広報ぎふ2月1日号に掲載します。

◆日時 1月27日(土)午後2時

◆場所 ぎふメディアコスモスドキドキテラス(市町40-15)

○政策調整課へ214 2 0 3 9

補正予算・条例議案など19件を議決！

岐阜市議会だより 11月定例会

平成29年度岐阜市議会第5回(11月)定例会は、11月22日から12月11日までの20日間にわたって開かれました。今回、市長から提案された議案は、追加議案を含め、補正予算4件、条例8件、指定管理者の指定などの議案19件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。また、委員会から提出された、国民健康保険における保険料水準の統一を求める決議が可決されました。今期定例会では、平成30年度重点政策の基本方針及び予算編成方針のほか、新庁舎建設事業、高島屋南地区市街地再開発事業、東部グリーンセンター「粗大ごみ処理施設復旧造成工事などについて熱心に議論されるとともに、質疑・一般質問においては、18名の議員が登壇しました。議案等の概要は、次のとおりです。なお、議案等に対する賛否は、議会ホームページに掲載しています。

補正予算議案

○平成29年度岐阜市一般会計補正予算(第4号)

県営工事費負担金やLED街路灯整備のための費用などを補正します。

・補正額 1億2千693万円

○平成29年度岐阜市一般会計補正予算(第5号)

一般職の職員の給与等について、職員構成の変動などに伴う費用を減額補正します。

・補正額 △3億1千934万7千円

○平成29年度岐阜市一般会計補正予算(第6号)

一般職の職員の給与等改定に伴う費用を増額補正します。

・補正額 1億6千187万7千円

○平成29年度岐阜市一般会計補正予算(第3号)

10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を補正しました。

・補正額 9千800万円

条例議案

○岐阜市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、

○特別職の職員の給与に関する条

例を改正し

○損害賠償の額を定めることにつ

いて(市民病院公務災害に

係る損害賠償の額を定めます。

人事議案

○公平委員会委員選任の同意方につ

いて

○国民健康保険における保険料水準の統一を求める決議「可決」

○岐阜市新庁舎建設の見直しを求

める請願「不採択」

○小・中学校の給食費の保護者負担軽減を求める請願「不採択」

○治安維持法犠牲者の名誉回復実現の意見書採択を求める請願「不採

択」

報告

また、議会へ次の8件が報告されました。

○専決処分事項の報告について

(和解及び損害賠償の額について)

○例月現金出納検査結果報告書

(平成29年7月分～8月分)

○監査結果報告書

定期監査及び行政監査(選挙管理委員会事務局、市長公室、工事検査室、議会事務局、女子短期大学、企画部、財政部、固定資産評価審査委員会、環境事業部、自然共生部、薬科大学、都市防災部、消防本部)

○財政援助団体等監査結果報告書

株式会社技研サービス、一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社、岐

阜市土地開発公社

岐阜市議会次回(3月)定例会のお知らせ

月日(曜日)	日程【土・日・祝日は除く】
3月5日(月)	本会議(開会)
3月16日(金)～22日(木)	本会議(質疑)
3月23日(金)～27日(火)	委員会審査
3月29日(木)	本会議(閉会)

※日程案は変更になることがあります。会期は3月2日(金)開催予定の議会運営委員会を経て本会議で決定します。

○本会議は傍聴できるほか、市ホームページのインターネット中継(ライブ・録画)でもご覧いただけます。

開会日(3月5日)、質疑日の初日(16日の予定)と2日目(19日の予定)は、ぎふチャン(岐阜放送)でテレビ中継を予定しています。また、中継映像を録画したDVDの貸し出し、視聴、複写(実費)も行っています。

○議事調査課へ214-6237

期日前投票：1月22日(月)～27日(土)

【市役所1階市民ホール】 午前8時30分～午後8時

【各コミュニティセンター・柳津公民館】 午前9時～午後6時

募集

「岐阜市人権教育・啓発推進協議会」公募委員

人権教育・啓発に関する基本的かつ総合的な施策・重要事項を協議します。年2回程度、平日に開催。

◆募集人員 3人

◆任期 4月1日から2年間

◆応募資格 次の全てに該当する人。①応募時に市内在住・在学・在勤または市内で事業・活動を行っている。②選任日に本市の他の審議会などの委員でない。③本市を含む行政機関の職員または本市市議会議員でない。④過去に同協議会の公募委員として在任していない。

◆報酬 出席1回9,100円

◆選考方法 小論文「人権を尊重する住みよいまちづくり」(800字以内)、面接(2月下旬を予定)

◆応募方法・申込 応募申込書と小論文を2月15日(木)までに郵送(消印有効)、ファクス、Eメールまたは開庁日時に直接市人権啓発センター(〒500-8720神田町1-11南庁舎3階)へ。※応募申込書は同センターまたは市ホームページで入手できます。

創業支援ルーム4月入居者

創業を志す人のサポート施設「創業支援ルーム」の入居者を募集します。申込書の作成についてはご相談ください。

◆対象者 次のいずれかに該当する人。①創業の準備を行っているまたは創業後5年以内。②既に創業していて新たな分野に進出しようとしている。③情報通信または繊維分野で、研究開発に積極的に取り組んでいる。④本市の創業者を支援できる。⑤大学と共同研究開発を行おうとしている。※インキュベーション・マネージャー(創業を支援する人)による支援が必要な人に限ります。審査委員会による審査あり。

◆入居時期 4月(予定) ◆入居期間 原則3年以内

◆申込締切 1月31日(水)午後4時

◆申込・申込 創業支援ルーム(杉山町24-4)へ265-2311)、企業誘致課(神田町1-11南庁舎3階)へ265-3989) ※申込書は市ホームページで入手できます。市のインキュベーション・マネージャーと面談のうえ、申請してください。

◆募集室数・賃料

タイプ	室数	月額賃料(共益費含む)
27㎡	2	1・2年目：16,470円 3年目：30,240円

保証金：100,000円

※個室空調設備、24時間対応セキュリティ、高速インターネット光回線、エレベーター、共用コピー機設置、各階共用の給湯・トイレあり／電気・通信費、コピー代金は実費

※賃料は変更となる場合があります。

国際交流・国際協力・多文化共生推進事業 助成金制度の利用者～草の根交流助成事業～

岐阜市の国際交流や多文化共生の推進を目的として、4月1日～来年3月31日に市内で行われる事業または岐阜市の友好姉妹都市などへ訪問する事業を実施する市民および団体に助成金を交付します。

◆助成額 次の基準をもとに審査の上決定した額

●市内で実施される事業＝助成対象額が20万円未満の場合、2分の1以内で上限5万円／助成対象額が20万円以上の場合、4分の1以内で上限15万円

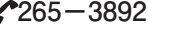
●市の友好姉妹都市等を訪問する事業＝助成対象額の8分の1以内で上限25万円(青少年派遣は加算あり)

◆申込期間 2月1日(木)～28日(水)(必着)

◆申込先・申込 (公財)岐阜市国際交流協会(263-1741・gk3700cc@ccn.aitai.ne.jp)

※募集の詳細は同協会ホームページをご覧ください。

平成29年度 市の財政状況を公表します

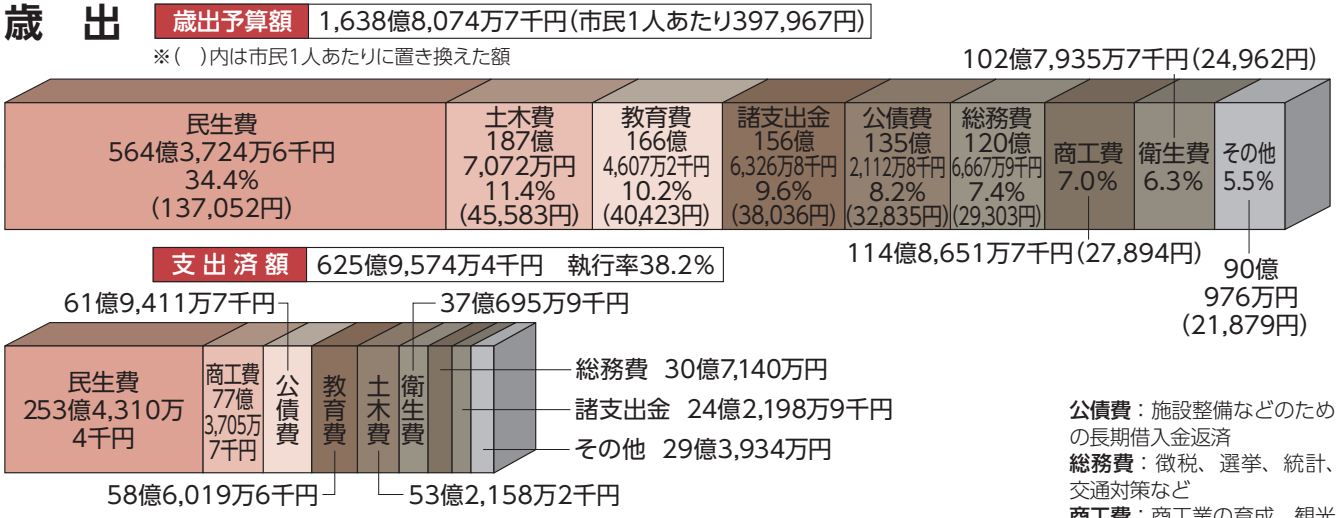
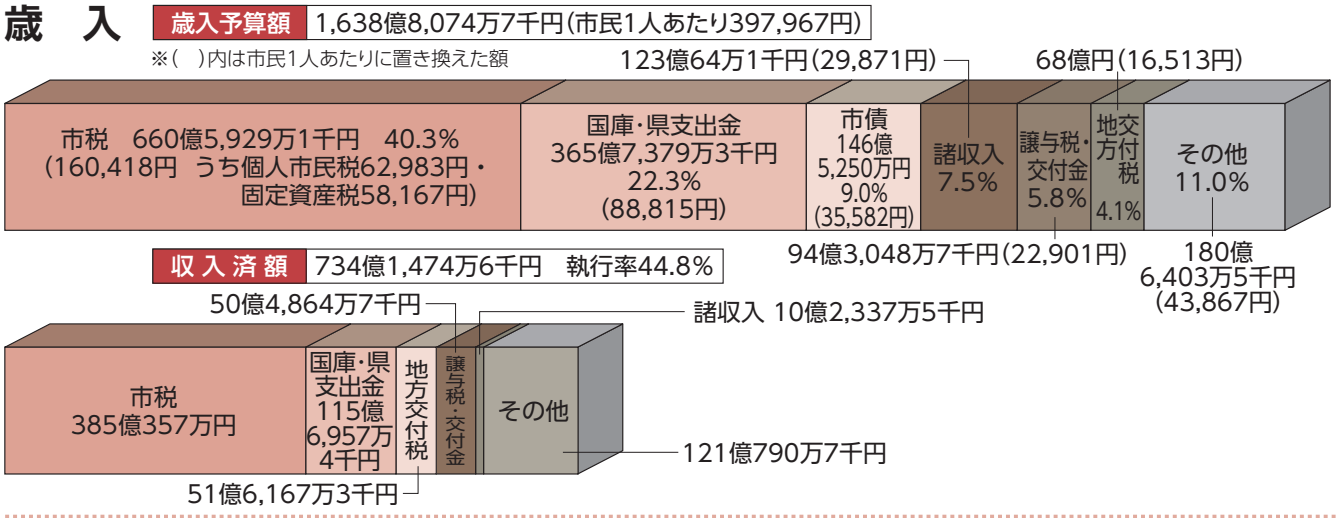
平成29年度上半期(4月1日～9月30日)の一般会計・特別会計歳入歳出予算の執行状況、財産・市債の現在高を公表します。これは市民の皆さんが納められた税金やその他の収入、支出のあらましをご紹介します。


財産・市債の現在高

種 別	現 在 高
財 産	行政財産 土 地 566万1,329㎡ 建 物 123万8,895㎡
	普通財産 土 地 57万7,677㎡ 建 物 4万2,194㎡
	有価証券 15件 1億 883万6千円
	基 金 現 金 365億7,893万5千円 有価証券 2,695万6千円 債 権 26億1,386万6千円 土 地 1万2,688㎡
市 債	一般会計 駐 車 場 10億4,665万2千円 母子父子寡婦福祉資金貸付 5億1,948万5千円 そ の 他 2億 761万4千円 合 計 17億7,375万1千円

●**行政財産** 市が所有する財産のうち、市が事務を行うために直接使用することを本来の目的とするもの(市庁舎など)、市民の皆さんの利用に供することを本来の目的とするもの(公園・市営住宅・学校など)をいいます。
●**普通財産** 行政財産以外の公有財産をいいます。これは直接特定の行政目的に使われるものではなく、一般私人と同等の立場で所有するものであり、貸付などによる収益は市の財源となります。
●**基金** 特定の目的をもって財産を維持し、資金を積み立てるため、あるいは特定の目的をもって定額の資金を運用するため、基金を設置しています。これにより安定した財政運営を行うことができます。市には、財政調整基金(不況による収入の減少・災害に対する突発的な支出の増加などに備えて積み立てる現金)、教育施設整備基金(学校の建設などに充てるため積み立てる現金)などがあります。
●**市債** 市が公共施設の整備などを行うために調達した長期の借入金をいいます。この借入金の返済を**公債費**と いいます。

歳入歳出予算の執行状況【一般会計】



●歳入・歳出の主な内容

市税：市民税、固定資産税、軽自動車税など
国庫・県支出金：国・県からの補助金収入
諸収入：貸付金の返済収入など
譲与税・交付金：地方譲与税、地方消費税交付金など

民生費：高齢者・障がい者・児童の福祉、生活の安全など
土木費：道路・公園・住宅の整備など
教育費：学校教育や社会教育の振興など
諸支出金：特別会計への繰出金、企業会計への補助金

公債費：施設整備などのための長期借入金返済
総務費：徴税、選挙、統計、交通対策など
商工費：商工業の育成、観光の振興など
衛生費：健康づくりや環境対策、ごみ・し尿処理など
その他：消防、農林水産、議会など

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率	支 出 済 額	執行率
競 輪 事 業	146億3,000万円	88億7,578万4千円	60.7%	66億5,199万8千円	45.5%
国 民 健 康 保 険 事 業	571億 980万円	195億1,091万4千円	34.2%	226億7,211万円	39.7%
介 護 保 険 事 業	368億6,139万円	149億9,116万9千円	40.7%	145億 926万円	39.4%
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	53億2,770万円	18億1,210万7千円	34.0%	13億7,720万4千円	25.8%
育 英 資 金 貸 付 事 業	1億2,770万円	5,097万9千円	39.9%	3,180万3千円	24.9%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1億2,950万円	1億 476万円	80.9%	2,883万8千円	22.3%
廃 棄 物 発 電 事 業	2億9,340万円	1億6,042万円	54.7%	661万4千円	2.3%
食 肉 地 方 卸 売 市 場 事 業	2億9,170万円	5,211万8千円	17.9%	1億 720万円	36.8%
観 光 事 業	6億6,130万円	1億8,185万2千円	27.5%	3億1,539万4千円	47.7%
駐 車 場 事 業	5億5,410万円	7,860万7千円	14.2%	5,555万3千円	10.0%
薬 科 大 学 附 属 薬 局 事 業	6億6,100万円	3億1,813万9千円	48.1%	2億 763万8千円	31.4%
合 計	1,166億4,759万円	461億3,684万9千円	39.6%	459億6,361万2千円	39.4%

平成30年度から適用される市・県民税の主な税制改正

●**給与所得控除の見直し(上限額の見直し)** 給与所得控除の見直しが行われ、給与所得控除の上限額が、以下のように引き下げられます。

	平成29年度課税分	平成30年度課税分
上限額が適用される給与収入	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

●医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の創設

健康の保持増進や疾病の予防への一定の取組(インフルエンザ予防接種、定期健康診断など)を行っている人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日に支払った特定一般用医薬品(一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品)等購入費があるときは、次の計算式によって計算した金額が医療費控除(特例)として所得控除ができるようになります。

従来の医療費控除との選択により一方のみ適用を受けることができます。

◎セルフメディケーション税制に係る医療費控除額の計算方法

その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費	－	保険金などで補てんされる金額	－	12,000円	=	セルフメディケーション税制に係る医療費控除額(最高88,000円)
-----------------------	---	----------------	---	---------	---	-----------------------------------

●医療費控除に係る添付書類などの見直し

医療費の領収書等の添付事項は提示に代えて「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。(所定の手続きが記載された「医療保険者等の医療費通知書」を添付すると、明細の記入を省略できます。)また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、一定の取組を行ったことを明らかにする書類※1の

添付または提示と「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要になりました。明細書に係る領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で5年間保存してください。

また、経過措置として平成32年度(平成31年分)までの申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

※1：次の(a)～(c)が記載されたインフルエンザ予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症予防接種なども可)、市町村がん検診、職場における定期健康診断、特定健康診査、人間ドックなど健康診査の受診がわかる結果通知表(写し可)または領収書(原本)などです。なお、これらの取組に要した費用は控除の対象にはなりません。

(a)氏名 (b)取組を行った年 (c)保険者・勤務先・市区町村・医療機関などの名称

《参考》配偶者控除および配偶者特別控除の見直し

平成29年度税制改正により、①配偶者控除と②配偶者特別控除の適用範囲と控除額が変更されました。※この改正は、平成31年度(平成30年分)の市・県民税から適用されます。①配偶者控除(対象となる配偶者の合計所得金額は38万円以下)の控除額は、納税義務者の合計所得金額に応じて変更されたほか、納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができなくなります。(改正前：納税義務者の合計所得金額は無制限) ②配偶者特別控除の控除額は、納税義務者の合計所得金額と配偶者の合計所得金額に応じて変更されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下となりました。(改正前：配偶者の合計所得金額は38万円超76万円未満)



申告と納税は期限内に！確定申告会場は「マーサ21」です

申告書は自分で作成して、早めに提出をお願いします。
所得税などの確定申告と納税は、3月15日(木)までです。

■確定申告会場は「マーサ21」です

平成29年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告会場は、「マーサ21」4階マーサホール(正木中1－2－1)です。

◆**開設期間** 2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日を除く)

※2月18日・25日に限り日曜日も開設しますが、混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

◆**開設時間** 午前9時～午後5時(午後4時に受付終了)

※会場の混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。

◎**開設期間中、各税務署内では申告書などの提出は受け付けていますが、作成指導は行っていませんので、ご了承ください。**

◆**お願い** ●申告にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認(番号確認および身元確認)書類の提示または写しの添付が必要です。本人確認のため、①マイナンバーカード(個人番号カード)または②通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認書類を持参してください。(※) ●事業所得(農業所得を含む)・不動産所得などのある人は、青色申告決算書または収支内訳書を作成の上、ご来場ください。

●消費税及び地方消費税の申告をする人は、課税売上高計算表および課税取引金額計算表(一般課税の人)のできる限り記載して、ご来場ください。

●税務署から申告書などの用紙やお知らせはがきが送付されている人は、持参してください。(※)平成30年1月以降、一部の手続きで番号確認書類の提示または写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

■自宅でもインターネットを利用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書・青色申告決算書などを作成することができます。作成したものは、印刷して郵送などによる提出のほか、マイナンバーカード(個人番号カード)などを利用したfe-Tax(国税電子申告・納税システム)」による送信もできます。


市・県民税の申告は2月16日(金)～3月15日(木)です

受付会場は大変混み合います。申告書の提出は郵送でお願いします。



■市・県民税申告相談の受付日時・会場

会場	期 日	受付時間
市役所本庁舎1階 市民ホール(今沢町18)	2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く)※2月25日(日)は開設	午前8時45分～午後5時
【税理士による無料税務相談】		2月16日(金)～3月1日(木)(土・日曜日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～4時
北東部コミュニティセンター(福富迎6－1)	2月16日(金)	午前9時～午後4時30分
長森コミュニティセンター(前一色1－2－1)	2月20日(火)	
南部コミュニティセンター(加納城南通1－20)	2月21日(水)	
西部コミュニティセンター(下鶯飼1－105)	2月22日(木)・23日(金)	
柳津公民館(柳津町宮東1－1)	2月27日(火)・28日(水)	
東部コミュニティセンター(芥見4－80)	3月1日(木)・2日(金)	
日光コミュニティセンター(日光町9－1－3)	3月6日(火)	
北部コミュニティセンター(八代1－11－13)	3月7日(水)・8日(木)	
市橋コミュニティセンター(市橋6－13－25)	3月9日(金)	

※各会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
※正午～午後1時は職員が交代するため、通常より時間がかります。
※午前中にお越しいただいても、混雑状況によっては受付が午後になる場合があります。また、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

◆**お願い** ●事業所得(農業所得を含む)・不動産所得の申告をする人は事前に収支内訳書を作成の上、ご来場ください。●医療費控除の申告をする人は事前に医療費控除の明細書を作成の上、ご来場ください。事前に作成されていない場合は、当日会場において、相談の順番が後になることがあります。

●青色申告・住宅借入金等特別控除に関する確定申告、亡くなった人の確定申告は、上表の市・県民税申告受付会場ではできませんので、岐阜北・岐阜南税務署合同確定申告会場(「マーサ21」4階マーサホール)へお越しください。●譲渡所得(土地・建物・株式などの売却)の申告をする人は「マーサ21」会場でご相談ください。

■税理士による無料税務相談所を開設します

会 場	期 日	開設時間
市役所本庁舎 1階市民ホール	2月16日(金)～3月1日(木) (土・日曜日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
税理士会館 (千石町1－16)	2月16日(金)～26日(月) (土・日曜日を除く)	

※パソコンを利用した確定申告書の作成を行います。作成には時間を要しますので、午後3時までにお越しいただくようお願いします。混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

◆**対象者** ① 前年分の所得金額(青色事業専従者給与と額・青色申告特別控除額・事業専従者控除額の控除前)が300万円以下の事業所得者・不動産所得者・雑所得者(年金受給者を除く) ② ①に該当する人で消費税課税事業者である場合は、本年分の基準期間(平成27年分)の課税売上高が3,000万円以下の人 ③ 給与所得者および年金受給者 ※次の人は、岐阜北・岐阜南税務署合同確定申告会場(「マーサ21」4階マーサホール)をご利用ください。●譲渡所得(土地・建物・株式などの売却)・山林所得、贈与税の申告をする人 ●消費税の新規課税事業者のうち、帳帳および記録の保存状況に著しく不備がある人

医療費控除は、領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

※1：医療費の領収書はご自宅等で5年間保存する必要があります。
※2：セルフメディケーション税制を適用する場合は、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となります。
(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

 岐阜北税務署 262－6131、岐阜南税務署 271－7111

■申告の対象となる人(所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告は必要ありません)

(1) 平成30年1月1日現在、岐阜市にお住まいで、次に当てはまる人
① 平成29年中に営業・農業・不動産などの収入があり、所得税の確定申告をする必要がない人 ② 給与収入があった人のうち、勤務先から岐阜市へ「給与支払報告書」が提出されなかった人。または、給与以外の所得(農業・不動産など)があった人 ③ 確定申告する必要のない年金収入があった人で、医療費控除や社会保険料控除などを受けようとする人 ④ 平成29年中に所得はなかったが、税に関する証明や申告の控えが必要な人 ※扶養されている人で税に関する証明書が必要な場合は、申告が必要です。

(2) 岐阜市外にお住まいで、平成30年1月1日現在、岐阜市内に事業所、家屋敷がある人

■平成30年度市・県民税申告書の送付について

平成30年度市・県民税申告書は1月下旬に発送する予定です。原則、平成29年度に申告のあった人に送付します。郵便事情により、配達時期が若干前後する場合があります。申告書を郵送で提出する場合は、各種保険料の控除証明書など必要な資料が添付されているか、申告用封筒(オレンジ色)の裏側確認欄でご確認ください。なお、添付資料は原則返却しませんのでご注意ください。

●申告会場には本人確認書類として、①マイナンバーカード(個人番号カード)または②通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認書類を必ず持参してください。※郵送などの場合は、これらの写しを提出してください。代理人の場合は、代理権の確認書類と代理人の身元確認書類を持参してください。

■市・県民税の申告会場を事前に開設します

※確定申告の受付はできませんのでご注意ください。

会 場	期 日	開設時間
北部コミュニティセンター	2月7日(水)	午前9時30分～午後4時
南部コミュニティセンター	2月8日(木)	
東部コミュニティセンター	2月9日(金)	

平成29年度ビジネスチャレンジ支援講演会

「食を通じて人を幸せにする ～モスバーガーの理念経営～」

創業以来「おいしく、安全、健康に良い商品」を一貫してきたモスバーガーの経営戦略、事業戦略を学びます。◆日時 2月17日(土)午後2時～4時 ※ビジネスチャレンジ相談窓口(午前10時～午後6時／中央図書館)も開設 ◆場所 ぎふメディアコスモス みんなのホール(司町40-5) ◆講師 櫻田厚さん(㈱モスフードサービス代表取締役会長) ◆定員 200人 ◆参加費 無料 ◆申込・☎ 住所、氏名、電話番号をファクスまたはEメールで産業雇用課(☎214-2358・FAX265-2218・✉sangyo-koyo@city.gifu.gifu.jp)へ。



市民講座「スポーツと栄養 (スポーツ栄養学)」

専門の講師から日頃の栄養管理、試合に向けた食事のとり方を学びます。

◆日時 2月17日(土)午前10時～正午
◆場所 北部体育館(正木1020-2)
◆講師 塩見知子さん(市立女子短期大学非常勤講師) ◆定員 50人程度
◆受講料 無料 ◆申込・☎ 1月22日(月)～2月2日(金)に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、交通手段をはがきまたはファクスで市民体育課(〒500-8720神田町1-11・☎214-2134・FAX265-8045)へ。先着順。



岐阜薬科大学市民公開シンポジウム 「伊吹山薬草を知ろう・語ろう！」

◆日時 2月20日(火)午後3時～5時30分
◆場所 岐阜薬科大学本部第一講義室(大学西1-25-4) ◆定員 70人 ◆参加費 無料
◆申込・☎ 郵便番号・住所、氏名、電話番号(日中に連絡可能なもの)、Eメールアドレスをはがき(1人1枚)で2月9日(金)(必着)までに岐阜薬科大学生薬学研究室「伊吹山薬草を知ろう・語ろう！」係(〒501-1196大学西1-25-4・☎230-8110(内線3630))へ。申込者多数の場合は抽選。
※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

市立女子短期大学「履修証明プログラム」

開講科目の中から数科目を選んで構成したプログラムです。学生と一緒に受講し、修了者には履修証明書を発行します。生涯学習や再就職、キャリアアップなどにご活用ください。
◆平成30年度のプログラム ●英米文化理解＝前期3科目・後期1科目
●中国語初級＝前・後期各2科目 ●食品と栄養＝前期3科目・後期1科目
●建築学基礎＝前・後期各2科目 ◆受講資格 高等学校卒業程度の学力を有する人 ◆定員 各5人 ◆受講料 各20,000円
◆申込・☎ ①履修願、②健康問診票、③履歴書を3月2日(金)までに郵送(必着)または直接市立女子短期大学(〒501-0192一日市場北町7-1・☎296-3131)へ。①②は大学ホームページで入手できます。

長良川・柳ヶ瀬健康ステーション 2月の教室

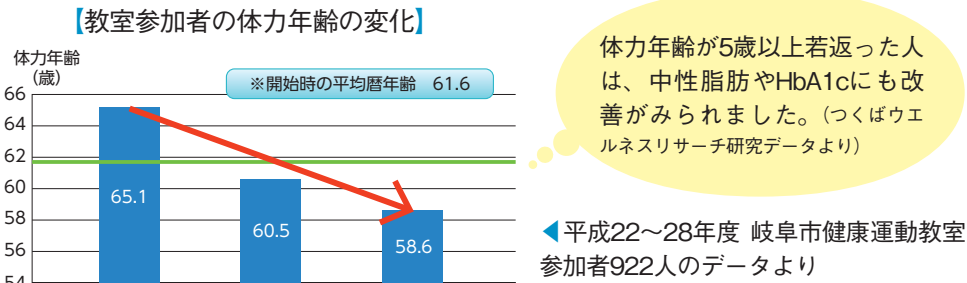
参加無料・申込不要

【長良川】◆開館時間 午前7時30分～午後9時 ◆休館日 木曜日(祝日の場合は振替) ☎ 長良川健康ステーション(早田字北堤外地内・☎215-0605) ※室内用運動靴をご持参ください。
【柳ヶ瀬】◆開館日時 平日：午前7時30分～午後8時、土日祝：午前10時～午後5時 ◆休館日 毎月第1月曜日 ◎2月28日(水)は医師による健康講話「気をつけた女性の健康習慣」を開催。☎ 柳ヶ瀬健康ステーション(柳ヶ瀬通3-22・☎264-6766) ◎2月の事前申込が必要な教室は広報ぎふ1月1日号でご案内しています。申込締切は1月20日(土)必着 ◎安全に運動をしていただくため、申込不要の教室でも参加をお断りする場合があります。教室がなくてもスタッフと一緒に簡単なエクササイズができます。水分補給ができるものをご持参ください。

教室名	期日	時間
足腰しっかり体操	7・21 各(水) 4(日)、5・12・19・26 各(月)	11:30～12:00 13:30～14:00
脳活運動教室	5・19・26 各(月)	14:30～15:00
栄養セミナー	2・16 各(金)	11:00～11:30
はじめてのエアロビクス	6・13・20・27 各(火) 9・23 各(金)	13:30～14:00 11:00～11:30
体すっきりストレッチ	11(日) 14・28 各(水)	13:30～14:00 14:30～15:00
男の運動教室	25(日) 2・16 各(金) 20(水)	13:30～14:00 19:30～20:00
はじめてのノルディック	26(月)、6・20各(火) 18(日)	10:30～11:00 13:30～14:00
ノルディックウォーキング60	5・19各(月)、13・27各(火) 9・23 各(金)	10:30～11:30 13:30～14:30

健康運動教室

毎日の歩数計の記録や、定期的に行う体力テストの結果などから作成する「運動プログラム」を実践する「健康運動教室」の参加者を募集。週1回または月2回は教室で、週3～4回程度は家庭で取り組みます。これまでに教室に参加した人は平均で－6.5歳の体力年齢の若返りがみられました。



教室では、運動指導員が運動方法をていねいに指導しますので、運動が苦手な人でも安心して取り組むことができます。「運動習慣がない」、「メタボリックシンドロームを解消したい」人は、この機会にぜひ参加してください。

◆期間 2月～9月(一部10月) ◆対象者 30歳以上(昭和63年3月31日以前生まれ)の市民で、教室説明会に参加でき、医師から運動を禁止されていない、心臓病・脳卒中等にならなかったことがない人

◆内容
【教室での取り組み】
・血圧・体組成測定
・ストレッチ体操
・体力テスト(3か月に1回)
・エアロバイクによる有酸素運動
・筋力トレーニング
・パソコンへのデータ取り込み
【家庭での取り組み】
・専用歩数計を毎日装着
・ストレッチ体操
・ウォーキングによる有酸素運動
・筋力トレーニング など

◆コース Aコース(週1回程度)とBコース(月2回程度)《表Ⅰ》

◆費用 歩数計代：5,140円、参加費：Aコース＝月1,000円／Bコース＝月600円

◆教室説明会 教室の説明と運動可否の判定を行います(判定により教室への参加をお断りする、または医師の確認が必要となる場合があります)。説明会では運動しません。《表Ⅱ》の日程のいずれかにお越しください。
◆申込・☎ 1月22日(月)～26日(金)の開庁日時に電話または直接健康増進課(都通2-19・☎252-7193)へ。先着順。
※2回目以降の日程は教室説明会でお知らせします。各会場駐車場には限りがあります。柳ヶ瀬健康ステーションに駐車場はありません。

会場	教室番号	曜日	時間	初回
南市民健康センター(茜部菱野1-75-2)	A-3	月	15:30～17:30	2/19
	A-4	火	15:30～17:30	2/20
	A-6	水	15:30～17:30	2/14
北市民健康センター(長良東2-140)	A-7	木	15:30～17:30	2/15
	A-9	金	13:00～15:00 15:30～17:30	2/16
	A-10			
東部体育館(芥見4-68)	A-11	水	15:30～17:00	2/14
	A-16	土	10:00～11:30	2/17
長良川健康ステーション(早田字北堤外地内)	A-19	月	15:30～17:30	2/19
	A-21	金	13:30～15:30	2/16
会場	教室番号	曜日	時間	初回
南市民健康センター	B-1	水	9:30～11:30	2/21
	B-2	金	13:00～15:00	2/23
北市民健康センター	B-3	火	9:30～11:30	2/20
	B-4	金	19:00～20:30	2/23
東部体育館	B-5	土	13:30～15:00 19:00～20:30	2/24
	B-6			
柳ヶ瀬健康ステーション(柳ヶ瀬通3-22)	B-8	火	13:30～15:00	2/27
	B-11	木	10:00～11:30	2/22
長良川健康ステーション	B-13	月	10:00～12:00	2/19
	B-14	水	13:30～15:30	2/21

会場	期日	時間
南市民健康センター	2/2(金)	10:00～12:00
東部コミュニティセンター	2/3(土)	10:00～12:00
北市民健康センター	2/6(火)	14:00～16:00

教室名	期日	時間
足腰しっかり体操	6・13・20・27 各(火) 16(金)、4・18 各(日)	11:15～11:45 13:00～13:30
体すっきりストレッチ	2(金)	11:15～11:45
ノルディックウォーキング30	1・8・15・22 各(木)	15:00～15:30
	19・26 各(月)	11:15～11:45
ノルディックウォーキング60	7・14・21・28 各(水) 6(火)	10:30～11:30 13:00～14:00
	13・27 各(火)	14:30～15:30
栄養セミナー	9・16・23 各(金)	11:15～11:45
はじめてのエアロビクス	19・26 各(月)	10:30～11:00
	1・8・15・22 各(木)	14:15～14:45
ボールエクササイズ	2・16 各(金)	10:30～11:00
	11・25 各(日)	13:00～13:30
しなやかな身体をつくる「パレトン」	3・17 各(土) 20(火)	15:15～16:00 18:30～19:15
脳活運動教室	7・14・21・28 各(水)	13:00～13:30
男の運動教室	19・26 各(月)、28(水)	18:30～19:00
医師による健康講話	28(水)	14:00～15:00

ひとり親家庭の皆さんへ 就学支度資金、修学資金貸付のご案内

平成30年度入学のひとり親家庭のお子さんが、進学などで資金が必要な場合にご利用ください。

◆内容 ①就学支度資金＝高校や大学などへの入学に必要な経費
②修学資金＝高校や大学などでの修学に必要な経費
※原則県内在住の連帯保証人が必要。

◆返済期間 卒業6か月後から10年以内 ※いずれも無利子／支払期日までに納付がない場合は違約金(年利5.0%)が発生

◆申込・相談期間 1月15日(月)～2月28日(水)の開庁日時
※修学資金については年度途中でも受け付けます。

◆申込先・☎ 子ども支援課(本庁舎高層部2階・☎214-2396)
○申込時に面談あり。貸し付けは、審査委員会が審議のうえ決定します。

①就学支度資金限度額				②修学資金貸付限度月額			
区分		貸付限度額(円)		区分		貸付限度額(円)	
		自宅	自宅外			自宅	自宅外
小学校		40,600		高等学校	国公立	27,000	34,500
中学校		47,400		専修学校(高等)	私立	45,000	52,500
高等学校	国公立	150,000	160,000	高等専門 学校	国公立	1~3年:31,500 4・5年:67,500	1~3年:33,750 4・5年:76,500
高等専門学校	私立	410,000	420,000		私立	1~3年:48,000 4・5年:79,500	1~3年:52,500 4・5年:90,000
専修学校(高等)							
短期大学	国公立	370,000	380,000	短期大学	国公立	67,500	76,500
大学	私立	580,000	590,000	専修学校(専門)	私立	79,500	90,000
専修学校(専門)							
専修学校(一般)		150,000	160,000	大学	国公立	67,500	76,500
修業施設		90,000	100,000		私立	81,000	96,000
				専修学校(一般)		48,000	

2月の日程 4か月～3歳児 健康診査

①：1日～15日生まれの子、
②：16日～月末生まれの子を対象
※該当日に受診できない場合は、事前に各市民健康センターまでご連絡ください。

2月の日程 がん検診

事業名	実施日	場所	申込料	料金	事業名	実施日	場所	申込料	料金
胃がん検診(バリウムを飲むでのX線撮影)	【対象者】40歳以上の人 【当日の受付時間】午前9時～10時30分 【申込方法】電話で申込先へ。先着順 1日(水) 27日(火)	中市民健康センター	中	920円	乳がん検診(マンモグラフィ(乳房X線撮影)、視触診)	【対象者】40歳以上の女性 【当日の受付時間】午後1時～2時30分 【申込方法】電話で申込先へ。先着順 28日(水) 北市民健康センター	北		1千230円
大腸がん検診(便潜血検査2日法)	【対象者】40歳以上の人 【申込先】「胃がん、乳がん検診会場」または各市民健康センター	40～69歳の人：無料 70歳以上の人：200円			肺がん検診(かくたん細胞診)	【対象者】40歳以上で3日間連続してたんの出る人 【申込先】各市民健康センター			510円

2月の日程 相談、 検査など

※料金はいずれも無料です。
※その他健康に関して、いつでもお気軽にご相談ください。



【略字】中：中市民健康センター、南：南市民健康センター、北：北市民健康センター、東部：東部コミュニティセンター、西部：西部コミュニティセンター、北東部：北東部コミュニティセンター、もえぎ：もえぎの里、健：健康増進課、保：保健医療課、地：地域保健課
○お問い合わせの際には、電話番号をお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いします。

問い合わせ先	健康増進課	都通2-19・☎252-7193	中市民健康センター	都通2-19・☎252-0632	保健医療課	都通2-19・☎252-7197	南市民健康センター	茜部菱野1-75-2・☎271-8010	地域保健課	都通2-19・☎252-7191	北市民健康センター	長良東2-140・☎232-7681
--------	-------	------------------	-----------	------------------	-------	------------------	-----------	----------------------	-------	------------------	-----------	--------------------

「国の教育ローン」のご案内

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」は、高校・短期大学・大学・専修学校・各種学校・外国の高校や大学などに入学・在学するお子さんを持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

◆融資額 子ども1人あたり350万円以内
◆金利(固定) 年1.76%(母子家庭などの場合は年1.36%) ※平成29年11月10日現在
◆返済期間 15年以内(母子家庭などの場合は18年以内)
◆保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可)
○詳しくはホームページ(「国の教育ローン」で検索)をご覧くださいか、お問い合わせください。☎ 教育ローンコールセンター☎0570-008656(ナビダイヤル)・☎03-5321-8656

ひとり親家庭などの中学3年生に 図書カードを贈呈

今春卒業される、ひとり親家庭などの中学3年生の皆さんに図書カード(2,000円分)をお贈りします。

◆日時 1月15日(月)～2月9日(金)の午前10時～午後5時(土・日曜日は午後3時まで)
◆場所 月～金曜日＝社会福祉協議会事務局、火・金・土・日曜日＝母子寡婦福祉連合会事務局(いずれも都通2-2市民福祉活動センター内)
◆持ち物 印鑑、ひとり親家庭などであることを証明するもの(児童扶養手当証書・福祉医療費受給者証・遺族年金証書など)
☎ 岐阜市社会福祉協議会☎255-5511(月～金曜日)、岐阜市母子寡婦福祉連合会☎252-6692(土・日曜日)

朝食は今日が始まる出発点
毎月19日は「食育の日」です

事業名	実施日	受付時間	場所	申込先・対象者
育児心配ごと相談	1日(水) 21日(水)	午後1時～2時30分 午前9時～10時30分	北 中 南	予約不要。育児について相談したい人
パパママ学級	19日(月)	午後1時集合	南	予約不要。妊婦さんとその夫
女性健康相談・不妊相談	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	健・中 南・北	不妊や女性の身体的・精神的な悩みについて相談したい人。火～金曜日はふれあい保健センターでも相談可。面接による相談は事前申込必要。
精神科医によるこころの健康相談会	21日(水)	午後4時30分～5時30分	保健所3階	希望者は事前に保健所地域保健課へ
総合健康相談窓口	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	保	薬物依存者とその家族、アスベスト・化学物質などについて相談したい人
ひきこもり総合相談窓口	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	地	ひきこもりについて相談したい人。保健所地域保健課へお問い合わせください。
精神保健相談	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	地	精神障がい者(大人の発達障がいを含む)及びその疑いのある人に関し相談を希望する人。保健所地域保健課へお問い合わせください。
エイズ検査 ☆は即日検査のみ	5日(月) 19日(月)	午後1時20分～3時 午後5時～6時	保健所3階	相談したい人は保健所地域保健課または各市民健康センターへお問い合わせください。検査予約は保健所地域保健課へ(匿名で受けられます)。
骨密度測定	20日(火)	午前9時30分～11時	南	予約不要。市内在住の18歳以上の人

●子宮がん検診
【対象者】市に住民登録を有する20歳以上の女性 【実施期間】2月28日(水)まで(休診日を除く) 【申込先・実施場所】市内の委託医療機関 【料金】頸部1,740円、頸部＋体部3,180円 ※詳しくはお問い合わせください。

2月の日程 幼児歯科薬物(フッ化物)塗布

◆対象者 1歳以上の未就学児
◆持ち物 母子健康手帳 ◆料金 無料

実施日	受付時間	場所
13日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	中
19日(月)	午後1時～3時30分	もえぎ
20日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	南
27日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	北

2月の日程 愛犬のしつけ方教室

犬のしつけ方などの相談をお受けします。◆対象者 犬の飼い主、犬を飼いたい人 ◆料金 無料
※犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
☎ 保健所生活衛生課☎252-7195

実施日	受付時間	場所
16日(金)	午後1時集合	保健所1階

○保健所に子犬がいる場合は「愛犬さがし」の会も行います。

岐阜市女性センター〈ハートフルスクエアーG内〉 (JR岐阜駅東エリア)

■女性センター主催
期日 1月28日(日)
参加無料
※一部材料費必要

HAPPY DAY 0歳からの親子イベント ～家族っていいなあ～

親子で一緒に楽しめる催しがいっぱい！◆場所 ハートフルスクエアーG(橋本町1－10－23)
☎女性センター☎268－1052

場所	時間	内容・講師など
交流サロン	10:00～10:20	元氣いっぱい！チアダンス〈フェニックス チアダンス〉
	10:30～11:00	君も今日から「フードファイター」〈ほっぺの会〉
	11:15～11:45	大道芸パフォーマンス☆かいバ&ななちゃん
	13:00～13:45	0歳からのわくわく！リズム☆コンサート〈BIRTH〉
	14:05～14:50	うーたんと学ぼう！「消防士のお仕事」 〈岐阜市消防本部 消防司令 登みゆきさん他〉
大研修室	15:00～15:30	KIDSダンスショー〈KIDS BOX♪〉
	10:00～15:00	ミニSLに乗ろう!!〈県立岐阜工業高等学校〉
	10:00～16:00	節分だ！オニ風せんをつくろう
研修室50	10:00～15:00	高専ロボットminiに挑戦！〈岐阜高専ロボット研究会〉
研修室30	10:30～11:30	群読ワークショップ～絵本を親子で楽しもう～ 〈楽しい群読ほっこり〉
	13:00～15:00	手作り玩具で遊ぼう〈岐阜市立保育所〉
小研修室1	11:00～12:30	食べものかくれんぼ〈ほっぺの会〉
クラフト室	10:00～14:00	野すみれの花・木の実を使って〈染色造花〉 〈フラワーテクニ〉 ◆材料費：300円～
パソコン ルーム前	10:30～12:30 13:00～15:00	フォトグラファーが撮る！Artな撮影会 (DESIGN+P(Per0015&photographer大西なおこ)) ※持参のカメラ・スマホで撮影(プリントはなし)
和室	10:00～12:00 13:30～15:30	きて・みて・知って・安心「子育ての今とむかし・災害時」 〈(一社)岐阜県助産師会〉 ※野菜アート体験あり(午前・午後各先着10人)
2階通路	10:00～12:30 13:30～16:00	かわいいボンボンやボタンでオリジナルブローチを作ろう♪ (mico&eko) ◆材料費：500円
	10:00～13:00	折り紙でくす玉を作って遊ぼう!! 〈(公社)スコレ家庭教育振興協会〉
	10:00～16:00	ちびっ子消防士に変身っ!!〈岐阜市消防本部〉
	13:00～16:00	バタバタ人形を作ろう!〈ドリームシアター岐阜〉
こどもの 部屋	10:30～11:30	日本の美しい包み結びの実践〈中部礼法研究会〉
	10:30～11:30	何かやりたい！動き出したい！ママ交流会(NPO法人クローバ!)
1階通路	10:30～13:00	キラキラボトル作り・簡単なままごとセット作り (NPO法人クローバ!) ◆材料費：各300円
	10:00～16:00	オリジナル木ごまを作ろう!〈岐阜市少年自然の家〉
		KIZUNA信長像のおもてなし&バルーンで飾ろう
多目的体育 室・剣道場	10:00～16:00	フルーツラリー
柔道場	10:00～16:00	いろいろな遊びコーナー(カローリング・輪投げ・スカイクロス・ドレミマット・魚つりなど)
	10:00～16:00	ドキドキ！わくわく！段ボール迷路

○展示(ハートフルネットぎふ団体紹介、岐阜市女性の会連絡協議会、岐阜市青少年育成市民会議、岐阜市立保育所、岐阜大学男女共同参画推進室、恵光学園、ポッポの家、岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ、中部礼法研究会、岐阜市消防本部)
◆期間：1月22日(月)～28日(日) ※最終日は午後4時まで

女性センター相談室

▼面接相談[2月]		場所：女性センター(JR岐阜駅東)／費用：無料		
相談名	日時	相談員		予約
法律相談	13日・20日 各(火)	午後 1時～ 3時	弁護士	要電話 予約 ☎268－1052へ
心の相談	14日(水)		カウンセラー	
家計相談	15日(木)		1級ファイナンシャル・プランニング技能士	
女性のための再就職相談	3日・17日 各(土)		キャリアコンサルタント 産業カウンセラー	
健康相談	10日・24日 各(土)		看護師・助産師	
▶電話相談[2月] ☎0120－786874		(12日(月・休)・27日(火)は休み)		
日時：月～土曜日の午前10時～正午・午後1時～4時		※相談員の研修などで休みになる場合あり		
夜間電話相談：2月2日・16日各金午後5時～8時も相談を受けます。				

岐阜市畜産振興会「親子ふれあい料理講習会」



岐阜市産のはちみつ、卵、牛乳で料理とデザートを作ります。◆日時 2月17日(出)午前10時～午後1時
◆場所 JAぎふアグリパーク鈴ヶ坂(石谷寺之前65－1)
◆講師 中島美恵子さん ◆対象者・定員 小学生と保護者／10組 ◆受講料 1組1,000円

◆申込・☎ 郵便番号・住所、親子の氏名、電話番号を往復はがき(1組1枚)で1月24日(火)(必着)までに畜産課(〒502-0801椿洞776－4・☎232－8053)へ。申込者多数の場合は抽選。

図書館からのお知らせ

岐阜の児童文学座談会「岐阜に咲いた児童文学～雑誌コボたちを集った人たち～」

昭和47年から20年余りにわたり発刊された岐阜の児童文学雑誌「コボたち」。ここから生まれた多くの文学や文化活動に焦点をあて、携わった人たちから話を聞く座談会を開催。

◆日時 2月3日(出)午後2時～3時30分
◆場所 中央図書館内南東読書スペース
◆ゲスト いずみ凜さん(脚本家)、稲垣和秋さん(岐阜児童文学研究会会長)、角田茉瑳子(まさこ)さん(児童文学作家)、河村たか子さん(フリーアナウンサー)、聞き手：吉成信夫図書館長 ◆定員 50人
◆受講料 無料 ◆申込 電話、Eメールまたは直接中央図書館(☎262－2924・☎fb-kouhou@gifu-lib.jp)へ。先着順。



～作家と語ろうin岐阜vol.2～ 「わたしのライブラリー～賢治×北の風土×わたしの暮らし方～」

作家が考える本や本棚のこと、宮沢賢治から影響を受けたものを語ってもらいます。

◆日時 2月4日(出)午後2時～4時
◆場所 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ(司町40－5)
◆講師 宮澤和樹さん(俳林風舎代表取締役)
◆定員 50人 ◆受講料 無料
◆申込 1月20日(出)午前9時より電話または直接中央図書館へ。先着順。



●蔵書点検により中央図書館を臨時休館します

中央図書館では、下記の日程で臨時休館をします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
◆休館期間 2月5日(月)～9日(金)
※休館中はブックポストへ返却できます(視聴覚資料など一部利用できない資料あり)。

2月のコミセン巡回図書館

下記の日程で図書室のないコミュニティセンターを巡回し、図書の貸し出しや返却などを行います。
◆巡回日程 2月11日(日・祝)・22日(木)・25日(日)：南部＝午前9時30分～10時15分／市橋＝午前11時～正午／日光＝午後2時～3時、2月2日(金)・4日(日)・15日(木)・18日(日)：北東部＝午前9時30分～10時30分／北部＝午前11時15分～午後0時15分 ※天候などの理由で巡回を行わない場合があります。詳しくは図書館ホームページ、チラシなどでご確認ください。

【共通】☎中央図書館(司町40－5・☎262－2924)

第60回 岐阜市新年子ども大会

市内各地域の子どもたちがこの1年間に学んだ子ども会活動の成果を発表します。
◆日時・内容 1月21日(日)
午前10時15分～＝第60回記念特別企画
午前10時35分～＝式典
午前11時10分～午後4時20分(予定)＝団体発表◆場所 長良川国際会議場メインホール(長良福光2695－2) ◆入場料 無料 ※事前申込不要
☎岐阜市子ども会育成連合会事務局(中央青少年会館内・☎266－5134)



サンライフ岐阜「雑祭り 飾り巻き寿司教室」

◆日時 2月6日(火)午後1時～2時30分
◆講師 苅谷里美さん(飾り巻き寿司マスターインストラクター) ◆定員 20人
◆受講料 2,600円(材料費含む)
◆持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、ラップ、保冷剤、持ち帰り容器など
◆場所・申込・☎ 1月28日(日)午後9時までに電話またはEメールでサンライフ岐阜(長良1029－3・☎233－9321〈月曜日を除く午前9時～午後9時〉・☎sunlife-gifu@pj9.so-net.ne.jp)へ。申込者多数の場合は抽選。申込者少数の時は開催しない場合あり。

こうざ さいが いいじ がいこくじんしえん かんが 講座「災害時の外国人支援を考える～サポーター研修～」



大きな災害が起きた時、外国人市民には言葉の壁などさまざまな困難があります。私たちはどんな支援ができるでしょうか。講義や演習を通して「災害時多言語支援センター」の設置や運営、ボランティアについて学んでみませんか。

◆日時 2月4日(出)午後1時30分～5時 ◆場所 ぎふメディアコスモス1階 おどるスタジオ・ワイワイサークル(司町40－5)
◆内容 ●講義「災害時の外国人支援～過去から学び、今後に生かす～」
●演習：①・②のどちらかを選択 ①避難所で起こりうるトラブルについて考える「クロスロード」ゲーム／②災害時多言語支援センター設置運営訓練 ※災害情報の収集、翻訳(多言語化)、発信を行います。
◆対象者 災害時の外国人支援に関心のある人 ※語学力は問いません。
◆定員 20人 ◆参加費 無料 ◆申込・☎ 講座名、住所、氏名、電話番号、演習①②の希望を往復はがきまたはEメールで、1月29日(月)(必着)までに(公財)岐阜市国際交流協会(〒500-8076司町40－5・☎263－1741・☎gk3700cc@ccn.aitai.ne.jp)へ。申込者多数の場合は抽選。

2月の日曜・夜間救命講習

◆日時・場所・内容 右表のとおり ①普通救命講習＝心肺蘇生法・AED使用法・止血法など3時間 ②ステップアップ講習＝救命入門コースまたはe－ラーニング講習受講者を対象、実技など2時間 ③救命入門コース＝胸骨圧迫・AED使用法など1時間30分
◆対象者 岐阜市内・瑞穂市内に在住・在勤・在学の人 ◆定員 各20人 ◆受講料 無料 ◆申込・☎ 氏名を各前日までに電話、ファクスまたは直接各消防(分)署へ。先着順。

期日	場所・申込先・☎	内容
2/2(金)	瑞穂消防署(瑞穂市別府2451－1)	③
18(日)	☎327－0119・☎327－0126	①②
4(日)	中消防署(美江寺町2－9)	①②
16(金)	☎262－7165・☎266－8152	③
9(金)	北消防署(鷺山1769－496)	③
25(日)	☎231－5308・☎231－5309	①②
11(日)	南消防署西分署(江添3－8－18)	①②
23(金)	☎☎272－3942	③

時間／①は9:00～12:00、②は10:00～12:00、③は19:00～20:30

防火・防災管理再講習

◆日時 2月23日(金)午後1時25分～4時50分 ◆場所 消防本部6階
◆受講資格 県内在住・在勤の人 ◆定員 70人 ◆テキスト代 2,500円 ◆申込・☎ 直接＝受講申込書(予防課、各消防署、市ホームページで入手)、写真1枚(縦3cm×横2.4cm)、テキスト代、防火(防災または両方)管理者(再)修了証の写しを1月22日(月)～2月2日(金)の開庁日時に消防本部予防課(〒500-8812美江寺町2－9・☎262－7163)へ。郵送＝事前に連絡し、整理番号の通知を受け、必要書類、テキスト代分の振込通知書(写し可)、82円切手貼付の返信用封筒を同封し消防本部予防課へ。先着順。

「市民自主講座」開設希望者説明会

「市民自主講座」は、市民の皆さんが講師となって企画し、受講者と共に学び創る講座です。実施期間は7月～来年2月で回数は3回～8回です。皆さんの知識や経験を生かしてみませんか。◆日時 2月9日(金)午後2時～3時30分と午後7時～8時30分、10日(出)午前10時～11時30分と午後2時～3時30分のうちいずれか1回 ※出席されないと開設できません。遅刻・早退不可。◆場所 ハートフルスクエアーG(橋本町1－10－23)
◆申込・☎ 希望日時、氏名、性別、年齢、電話番号を電話またはファクスで2月6日(火)までに生涯学習センター(☎268－1050・☎268－1057)へ。

畜産センター公園「羊毛ワークショップ」

ネックウォーマーを編みます。◆日時 2月20日(火)午前10時～正午
◆講師 ひつじクラブ会員 ◆定員 10人 ◆受講料 1,000円
◆場所・申込・☎ 1月22日(月)午前9時から電話または直接畜産センター公園(椿洞776－4・☎214－6333)へ。先着順。

託児サービス付き職業訓練「総務・経理事務科」

◆日時 3月13日(火)～7月12日(木)の平日・午前9時10分～午後3時50分
◆対象者 退職した人など ◆定員 20人 ※選考あり
◆受講料 無料(別途教材費などが必要) ◆申込 2月20日(火)までにハローワーク岐阜(五坪1－9－1)へ。
◆場所・☎ 学校法人飯原学園(矢島町1－28・☎262－8978)

■子ども土曜セミナー2月

◆申込 往復はがき(1枚1セミナー2人まで)に①セミナー名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④性別、⑤学校名・学年、⑥電話番号、⑦保護者氏名、返信表面にも郵便番号・住所、氏名を記入して、1月26日(金)(必着)までにドリームシアター岐阜へ。2人で申し込む場合、上記②～⑦を2人とも記入してください。申込者多数の場合は抽選。

セミナー名	期日	時間	対象者	定員	費用
かんたん子どもクッキング	2月17日(出)	13:30～16:30	小1～小3	18人	700円
プロから学ぶマンガの描き方入門		13:30～16:00	小3～中3	20人	370円
右脳を鍛える木のパズルを作ろう		13:30～15:30	小1～小6	15人	250円

■ちびっこ親子セミナー(未就学児と保護者対象)

◆申込 往復はがき(1枚1セミナー1組)でセミナー名(AまたはBも記入)、郵便番号・住所、参加する保護者と子の氏名(ふりがな)、性別、お子さんのセミナー当日の年齢(○歳○か月)、電話番号、返信表面に郵便番号・住所、氏名を2月2日(金)(必着)までにドリームシアター岐阜へ。申込者多数の場合は抽選。
※対象者以外の入場は不可。

セミナー名	期日	時間	対象者	定員	費用
音楽に合わせて楽しく踊ろうA	2月24日(出)	10:00～11:30	4～6歳の未就学児と保護者	6組	保険料1人30円
音楽に合わせて楽しく踊ろうB	3月10日(出)				
野菜いっぱいマフィンを作ろうA	2月24日(出)	10:00～12:30		6組	900円と保険料1人30円
野菜いっぱいマフィンを作ろうB	3月10日(出)				

■人形劇鑑賞会2月 愛知県の「よろず劇場とんがらし」が、「さんまいのおふだ」と「へびになりたくなかったへび」を上演します。◆日時 2月25日(日)午前10時30分～11時30分 ◆入場料 前売800円、当日1,000円 ※いずれも支払いは当日。4歳以下は無料 ◆前売 1月28日(日)午前9時からドリームシアター岐阜1階受付で事前予約開始。電話予約可。

■ファミリーおはなし劇場④ エプロンシアター・大型絵本など。◆日時 3月3日(出)①午前10時～10時45分、②午前11時15分～正午 ◆対象者・定員 幼児・小学生を含む家族／各60人 ◆入場料 無料 ◆申込 2月3日(出)午前9時からドリームシアター岐阜1階受付で整理券を配布。電話受付可。先着順。

【共通】◆場所・申込先・☎ ドリームシアター岐阜(〒500-8813明徳町6・☎262－2811)

相続登記等相談会・市民講座

法務局・司法書士会・土地家屋調査士会による相続登記等相談会(申請書類などの作成についての相談は不可)と市民講座を開催します。◆期日 2月18日(日)
◆内容・時間 ●相談会＝午後1時～4時(1人約30分)、●市民講座「未来につながる相続登記～相続から相続へ～」(定員各回40人)＝①午後1時～2時・②午後3時～4時 ◆相談料・参加費 無料 ※いずれも予約優先。
◆場所・申込・☎ 2月1日(木)～13日(火)の平日・午前9時～午後4時に電話または直接岐阜地方方法務局(金竜町5－13岐阜合同庁舎内・☎245－3181〈内線201〉)へ。

高齢者等いきいき生活支援「市民講座」

●「成年後見人」の備え～「成年後見制度」の利用、「市民後見人」を考えてみませんか？～ 成年後見制度の必要性、仕組み、手続き、市民による成年後見人活動をわかりやすく説明します。◆日時 2月23日(金)午後2時～3時30分 ◆場所 ぎふメディアコスモス おどるスタジオ(司町40－5) ◆講師 村木壽(むらきひさし)さん(NPO法人市民後見センターぎふ理事長)、近藤治博さん(同理事) ◆定員 30人
◆参加費 無料 ◆申込・☎ 住所、氏名、電話番号を電話、はがきまたはファクスでNPO法人市民後見センターぎふ(〒500-8076司町40－5市民活動交流センター内・☎090－4407－8376・☎239－7295)へ。

岐阜市版「創業支援事業計画」 岐阜市信用保証協会主催 起業家育成スクール

起業の基礎知識、心構えを学ぶスクールを開催。スクールで一定以上出席し、経営・財務・販路開拓・人材育成を習得したと認められた人は創業に関する支援を受けることができます。◆日時・内容 右表のとおり(全8回) ◆場所 岐阜市信用保証協会 ◆定員 15人 ◆受講料 無料 ◆申込・☎ 郵便番号・住所、氏名、年齢、電話番号、起業予定の業種を2月16日(金)までに郵送(消印有効)またはファクスで岐阜市信用保証協会経営支援課(〒500-8844吉野町6－31岐阜スカイウイング37東棟3階・☎265－4612・☎266－0315)へ。先着順。詳しくは同協会ホームページをご覧ください。

◆時間 いずれも午後7時～9時			
回	期日	テーマ・講師	
1	2/20 (火)	「起業の心構えと経営の「キホン」」 道家睦明さん(中小企業診断士)	
2	2/27 (火)	「マーケティングと販売戦略」 道家睦明さん	
3	3/6 (火)	「起業時に必要な労働保険・社会保険の知識、人材の育成」 下目利数(しもめ としかず)さん(特定社会保険労務士、人事コンサルタント)	
4	3/13 (火)		
5	3/20 (火)	「起業に必要な税と会計のポイント」	
6	3/27 (火)	水野雄二さん(税理士)	
7	4/3 (火)	「資金計画・収支計画・起業に必要な資金調達」	
8	4/10 (火)	坂井保さん(中小企業診断士)、 金融機関職員	

を置き仲間と作業することで「ほんもの」の自分と向き合っています。現在
宿泊施設では10人が住み込みで、社会復帰・精神的自立を目指して生活し
ています。今後は自立・就労支援と農業のスキルアップを図ることを目指
していきます。☎ NPO法人チュラサンガ☎253-9350、市民活動交流セン
ター☎264-0011